

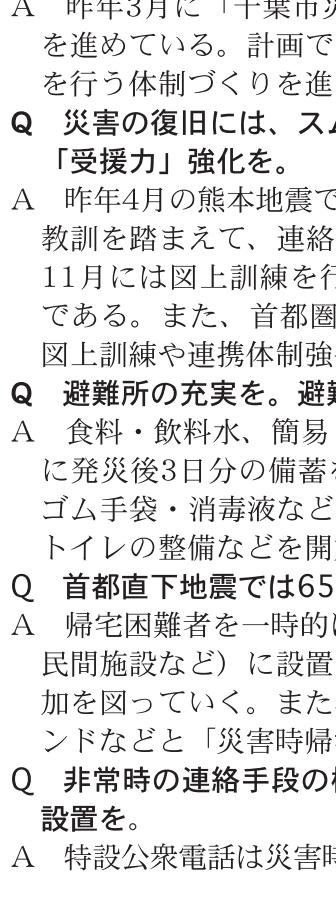
# 亀井たくまニュース

発行 亀井 琢磨 2017年秋の便り号（通算第35号）

自宅 〒260-0042 千葉市中央区椿森3-13-8 携帯 090-3694-4173

事務所 〒260-0042 千葉市中央区椿森5-4-5 TEL/FAX 043-255-8108

ホームページは亀井たくまで検索をお願いします！ メール DQG06110@nifty.ne.jp



## 来るべき地震に備え、防災・減災対策の強化を！ 色覚障がいへの理解と合理的配慮推進を！

寒さも感じる季節となりましたが、皆様お元気ですか！いつも市政へのご理解ご協力をありがとうございます。

平成28年度決算の審査も行われた千葉市議会9月定例議会では、亀井たくまは所属する教育未来委員会で、「児童相談所の充実」「児童養護・社会的養護の推進」「特別支援教育の充実」について質問・提案を行うとともに、9月26日には、連続26回目となる一般質問に登壇し、これまでいただいた皆様のご意見・ご要望を提起してまいりました。以下、質問・提案の概要を報告いたします。

（録画放映は「千葉市議会ホームページ」にてご覧いただけます！）

### 防災・減災対策について

Q 災害発生時の速やかな支援・受援体制の構築が重要だ。災害時の物資の円滑な供給の体制づくりは。

A 昨年3月に「千葉市災害時受援計画」を策定し、災害時に外部からの応援を円滑に受け入れる体制づくりを進めている。計画では蘇我スポーツ公園に支援物資を集積し、民間の物流業者などと連携し、円滑な供給を行う体制づくりを進めており、今年度は日本通運やヤマト運輸と協定を結び、体制強化を図っている。

Q 災害の復旧には、スムーズな受援環境を作っていくことが大切だ。本市の「受援力」強化を。

A 昨年4月の熊本地震では、19政令指定都市が連携して熊本市を支援したが、教訓を踏まえて、連絡体制の強化など、行動計画の修正を行ってきた。また11月には岡上訓練を行い、行動計画の検証とさらなる連携強化を図る予定である。また、首都圏の主要9都県市では、相互応援協定を締結しており、岡上訓練や連携体制強化を図っている。

Q 避難所の充実を。避難所への備蓄品・資機材の配備の進捗は。

A 食料・飲料水、簡易トイレ、アルミ毛布、生理用品など、平成30年度までに発災後3日分の備蓄を目標に計画的に増強を図っている。今年度からは、ゴム手袋・消毒液などの衛生用品の備蓄、プールの水を活用したマンホールトイレの整備などを開始し、備蓄品の整備を今後も推進していく。



【毎回、皆様の声を届けています】

Q 首都直下地震では650万人が帰宅困難になると想定されている。帰宅困難者対策の推進を。

A 帰宅困難者を一時的に収容する「帰宅困難者一時滞在施設」を市内12か所（市生涯学習センター、県庁、民間施設など）に設置し、飲料水・アルミ毛布、簡易トイレなどの備蓄品を整備している。今後も施設の増加を図っていく。また、徒步帰宅者への水道水、トイレなどの提供・支援のため、コンビニやガソリンスタンドなどと「災害時帰宅支援ステーション」の協定締結を図っている。

Q 非常時の連絡手段の構築を。3月議会で提案した非常時・災害時にも強い「特設公衆電話」の避難所への設置を。

A 特設公衆電話は災害時にも極めて有効な通信手段と考え、導入をしていく。NTTと協議がまとまり、今後、

(1)

市内の避難所で特設公衆電話設置のための回線工事を開始し、本年度中に完了させる予定である。また、電話機についても早期の整備に努めています。

Q 災害時には、大切なペットと一緒に避難できる環境が必要。

災害時のペットとの同行避難の現状と今後の推進は。

A 昨年度、「避難所におけるペット対応の手引き」を作成し、各避難所運営委員会に配布し、周知を図ってきた。9月3日の防災訓練における避難所開設・運営訓練では、飼育場所の設置や受け入れ方法の確認など、実際にペットの同行避難訓練を実施してきた。今後も各避難所運営委員会への周知やペット同行避難訓練の実施などに取り組んでいく。

Q 女性の視点・立場に立った避難所づくりのさらなる推進を。

A 災害時には、避難所における女性の衛生用品の不足や授乳場所の確保など、様々な問題が明らかとなり、本市としても課題と認識している。3月に男女共同参画センターが独自に、「男女共同参画の視点で避難所運営を実践する情報・ヒント集」なる冊子を作成し、町内自治会・避難所運営委員会に配布をし、理解推進を図ってきた。今後も女性の防災リーダーの育成をはじめ、市主催の「防災ライセンス講座」などでも活用を進め、理解促進を図っていく。

Q 災害時に配慮を必要とする方々（高齢者・障がいのある方々、知的障がいや発達障がいのこどもたち）への支援を。拠点的福祉避難所のさらなる充実を。

A 拠点的福祉避難所（配慮を必要とする方々のための避難所）はこれまで市内に138か所整備しており、物資の備蓄や保管庫の整備も図っている。今後も高齢者施設や障がい者施設を中心に拠点的福祉避難所・保管庫を増やすとしている。

Q 避難所における視覚・聴覚障がいの方々等への支援・配慮の充実を。

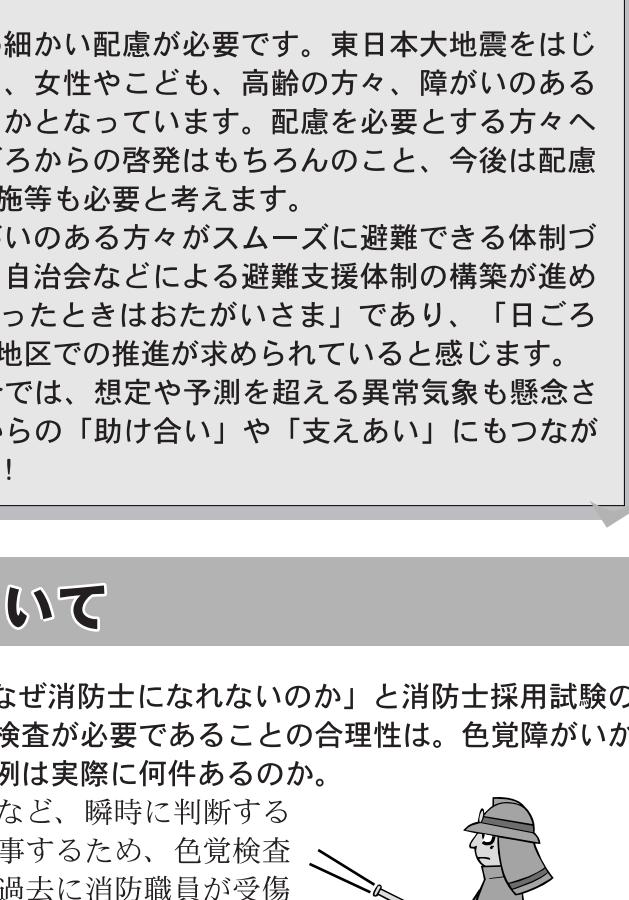
A 視覚障がいの方へは、さまざまな情報を読み上げる配慮を行い、聴覚障がいの方へは、ホワイトボードへの情報掲示や筆談を行い、情報伝達を図っていく。また、言葉による意思疎通が難しい方には、絵や文字を記載した「コミュニケーション支援ボード」（各避難所に配布済）を使用し、意思確認を進めています。

Q 地域で避難を必要とする高齢者・障がいのある方々がスムーズに避難できる体制づくりの推進を。

A 平成26年10月から、町内自治会や自主防災組織への避難行動要支援者（避難支援を必要とする高齢者・障がいのある方々）の名簿提供を進め、現在約30%の名簿提供が進んでいる。名簿提供が進んでいない地区への呼びかけなど、今後も地域における支援体制の構築に向けて、取り組んでまいりたい。

Q 来るべき地震に備え、今後の地域防災力の向上・防災意識の向上を。

A 公助による対策には限界があり、自助・共助の取り組み促進が重要と認識しており、今後も自主防災組織や避難所運営委員会の活性化、各家庭での備蓄促進、家具転倒防止対策の充実・啓発を行い、災害に強いまちづくりを推進してまいりたい。



【避難所運営委員会でダンボールトイレづくり】

### 亀井はこう考える！—地震・災害に負けない体制・地域づくりを！—

来るべき地震や災害に備えるべく、「防災・減災対策の充実」に取り組みました。私がこれまで提案した避難所への「特設公衆電話」の設置など、施策前進も確認できました。（詳しくは4面へ）

私はこれまで全国でさまざまな災害のボランティアに携わった経験から、大災害が発生した場合に、支援をスムーズに受け入れたり、援助物資を避難所に供給する体制が必要と考えてきました。本市においても、他の自治体や民間業者などと災害時の支援・応援の連携をしていますが、日頃からの訓練や連携が必要と提言を行いました。また、災害時には全国からのボランティアの力も非常に大きいことから、ボランティアを円滑に受け入れ・活用するための体制強化も求めました。

市民の皆様の関心の高い「避難所の充実」では、①備蓄・装備の充実、②ペット避難、③女性への配慮、④高齢者・障がいのある方への配慮、⑤地域における体制整備などさまざまな視点から質問・提言を行いました。

(2)

現在、市では、食料などの備蓄は平成30年度の完了を目指し、整備を進めています。整備完了後は、さらなる備蓄の充実やマンホールトイレの整備促進を進めました。また、東日本大震災では、500万人を超える帰宅困難者が発生し、今後、首都直下地震では650万人が帰宅困難になると想定されています。現在、市内では主要駅周辺に一時滞在施設12か所、市内各地に約600か所の支援ステーションが確保されてきましたが、今後も増設が期待されます。

避難所においては、さまざまな方が生活するため、きめ細かい配慮が必要です。東日本大地震をはじめ、この間の全国の災害では、とりわけ配慮を必要とする女性やこども、高齢の方々、障がいのある方々が避難所で不自由な生活を余儀なくされたことが明らかとなっています。配慮を必要とする方々へ思いを馳せ、支援・応援をしていくことが大切です。日ごろからの啓発はもちろんのこと、今後は配慮を必要とする方々のための支援が定着するよう、訓練の実施等も必要と考えます。

また、地域においては、避難を必要とする高齢者・障がいのある方々がスムーズに避難できる体制づくりが急がれます。現在、要支援者名簿に基づいて、町内自治会などによる避難支援体制の構築が進められていますが、まだ市内で約3割という状況です。「困ったときはおたがいさま」であり、「日ごろからの安心・安全の見守り」という意味でも、より多くの地区での推進が求められています。

いつの日にか必ずやってくるとされる大地震、また昨今では、想定や予測を超える異常気象も懸念されます。自助・共助の地域づくりを進めることで、普段からの「助け合い」や「支えあい」にもつながります。みんなで一緒にそんな地域を作ていきましょう！

### 人権の課題（色覚障がい）について

Q 以前の議会質問で、「色覚障がい（色盲・色弱）の方はなぜ消防士になれないのか」と消防士採用試験の色覚検査の合理性について質問をしたが、あらためて色覚検査が必要であることの合理性は。色覚障がいがあることによって、消防職員が事故・被害に巻き込まれた例は実際に何件あるのか。

A 安全確保のため、災害現場で火煙の色で危険を予測するなど、瞬時に判断する能力が必要であるとともに、消防車・救急車の運転にも従事するため、色覚検査は必要と認識している。色覚障がいがあったことにより、過去に消防職員が受傷した事例は把握していない。

Q 昨今の調査で、県内31消防本部のうち14消防本部が「色覚検査を実施していない」「色覚検査を採用合否の要素としていない」という実態が明らかとなり、検査実施を見直す自治体も出てきたが、本市も色覚検査を見直すべきでないか。

A 政令指定都市ではすべての自治体で色覚検査を実施していることから、色覚検査を継続するかは、他の政令市の動向を注視し、調査研究してまいりたい。



【椿森中地区避難所運営委員会の訓練】

現在、市では、食料などの備蓄は平成30年度の完了を目指し、整備を進めています。整備完了後は、さらなる備蓄の充実やマンホールトイレの整備促進を進めました。また、東日本大震災では、500万人を超える帰宅困難者が発生し、今後、首都直下地震では650万人が帰宅困難になると想定されています。現在、市内では主要駅周辺に一時滞在施設12か所、市内各地に約600か所の支援ステーションが確保されてきましたが、今後も増設が期待されます。

避難所においては、さまざまな方が生活するため、きめ細かい配慮が必要です。東日本大地震をはじめ、この間の全国の災害では、とりわけ配慮を必要とする女性やこども、高齢の方々、障がいのある方々が避難所で不自由な生活を余儀なくされたことが明らかとなっています。配慮を必要とする方々へ思いを馳せ、支援・応援をしていくことが大切です。日ごろからの啓発はもちろんのこと、今後は配慮を必要とする方々のための支援が定着するよう、訓練の実施等も必要と考えます。

また、地域においては、避難を必要とする高齢者・障がいのある方々がスムーズに避難できる体制づくりが急がれます。現在、要支援者名簿に基づいて、町内自治会などによる避難支援体制の構築が進められていますが、まだ市内で約3割という状況です。「困ったときはおたがいさま」であり、「日ごろからの安心・安全の見守り」という意味でも、より多くの地区での推進が求められています。

いつの日にか必ずやってくるとされる大地震、また昨今では、想定や予測を超える異常気象も懸念されます。自助・共助の地域づくりを進めることで、普段からの「助け合い」や「支えあい」にもつながります。みんなで一緒にそんな地域を作ていきましょう！

### 亀井はこう考える！—色覚障がいの人のはなぜ消防士になれない？—

来るべき地震や災害に備えるべく、「防災・減災対策の充実」に取り組みました。私がこれまで提案した避難所への「特設公衆電話」の設置など、施策前進も確認できました。（詳しくは4面へ）

私はこれまで全国でさまざまな災害のボランティアに携わった経験から、大災害が発生した場合に、支援をスムーズに受け入れたり、援助物資を避難所に供給する体制が必要と考えてきました。本市においても、他の自治体や民間業者などと災害時の支援・応援の連携をしていますが、日頃からの訓練や連携が必要と提言を行いました。また、災害時には全国からのボランティアの力も非常に大きいことから、ボランティアを円滑に受け入れ・活用するための体制強化も求めました。

市民の皆様の関心の高い「避難所の充実」では、①備蓄・装備の充実、②ペット避難、③女性への配慮、④高齢者・障がいのある方への配慮、⑤地域における体制整備などさまざまな視点から質問・提言を行いました。

Q 今後の調査で、県内31消防本部のうち14消防本部が「色覚検査を実施していない」「色覚検査を採用合否の要素としていない」という実態が明らかとなり、検査実施を見直す自治体も出てきたが、本市も色覚検査を見直すべきでないか。

A 政令指定都市ではすべての自治体で色覚検査を実施していることから、色覚検査を継続するかは、他の政令市の動向を注視し、調査研究してまいりたい。



【椿森中地区避難所運営委員会の訓練】

現在、市では、食料などの備蓄は平成30年度の完了を目指し、整備を進めています。整備完了後は、さらなる備蓄の充実やマンホールトイレの整備促進を進めました。また、東日本大震災では、500万人を超える帰宅困難者が発生し、今後、首都直下地震では650万人が帰宅困難になると想定されています。現在、市内では主要駅周辺に一時滞在施設12か所、市内各地に約600か所の支援ステーションが確保されてきましたが、今後も増設が期待されます。

避難所においては、さまざまな方が生活するため、きめ細かい配慮が必要です。東日本大地震をはじめ、この間の全国の災害では、とりわけ配慮を必要とする女性やこども、高齢の方々、障がいのある方々が避難所で不自由な生活を余儀なくされたことが明らかとなっています。配慮を必要とする方々へ思いを馳せ、支援・応援をしていくことが大切です。日ごろからの啓発はもちろんのこと、今後は配慮を必要とする方々のための支援が定着するよう、訓練の実施等も必要と考えます。

また、地域においては、避難を必要とする高齢者・障がいのある方々がスムーズに避難できる体制づくりが急がれます。現在、要支援者名簿に基づいて、町内自治会などによる避難支援体制の構築が進められていますが、まだ市内で約3割という状況です。「困ったときはおたがいさま」であり、「日ごろからの安心・安全の見守り」という意味でも、より多くの地区での推進が求められています。

いつの日にか必ずやってくるとされる大地震、また昨今では、想定や予測を超える異常気象も懸念されます。自助・共助の地域づくりを進めることで、普段からの「助け合い」や「支えあい」にもつながります。みんなで一緒にそんな地域を作ていきましょう！

### 皆様の声が実現！～あの質問・提案はどうなった？～⑧

#### 災害に強い「特設公衆電話」が避難所に設置へ！

平成29年3月議会で災害時に強い「特設公衆電話」の避難所への設置を求めて質問を行いましたが、このたび設置が実現することとなりました。すでに学校等の施設で工事が完了しています。

【東日本大震災でも効果的でした】

特設公衆電話は、通信規制下や停電時にも利用でき、しかも無料です。東日本大震災で最も大きな威力を発揮しました。どうぞご期待ください！

（2）

現在、市では、食料などの備蓄は平成30年度の完了を目指し、整備を進めています。整備完了後は、さらなる備蓄の充実やマンホールトイレの整備促進を進めました。また、東日本大震災では、500万人を超える帰宅困難者が発生し、今後、首都直下地震では650万人が帰宅困難になると想定されています。現在、市内では主要駅周辺に一時滞在施設12か所、市内各地に約600か所の支援ステーションが確保されてきましたが、今後も増設が期待されます。

避難所においては、さまざまな方が生活するため、きめ細かい配慮が必要です。東日本大地震をはじめ、この間の全国の災害では、とりわけ配慮を必要とする女性やこども、高齢の方々、障がいのある方々が避難所で